

## 国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定について (締結式のご案内)

愛知森林管理事務所では、獣害による森林被害等が甚大なことから、設楽町に所在する国有林野内においてニホンジカの効果的かつ効率的な捕獲を進めるため、設楽町猟友会と捕獲に関する協定を締結します。

### 1 概要

愛知森林管理事務所は、愛知県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整及び有害鳥獣駆除等として地元設楽町猟友会が行うニホンジカ等の捕獲を支援するために協定を締結します。なお、協定の内容は次のとおりです。

本協定により愛知森林管理事務所は猟友会に対して

- (1) 林道ゲートの鍵の暗証番号を伝達し、車輛での入林を認めます。
- (2) 希望により、捕獲用具のくくりワナ等の貸出しを行います。
- (3) 自動カメラ等で得られたニホンジカ等の生息情報を提供します。

猟友会は、ニホンジカ等の捕獲を行うとともに国有林野内の異常（山火事、林道の崩壊、立木の被害、倒木や落石等）を発見した場合は、速やかに森林官に報告します。

国有林に生息するニホンジカが国有林だけでなく地域の農林業等に被害を及ぼしている実態を踏まえると、本協定に基づく捕獲が鳥獣被害対策に苦慮している新城北設広域鳥獣害対策協議会及び設楽町等にもメリットがあり、被害軽減のために有効な対策であると考えています。

**2 実施日時** 平成30年8月29日（水） 13時30分～14時00分

**3 実施場所** 愛知森林管理事務所 会議室

**4 参加者** 協定人……設楽町猟友会会長、愛知森林管理事務所長

立会人……新城北設広域鳥獣害対策協議会委員長

**5 その他** 調印後は参加3者による記念撮影を計画しています。

—お問合せ先—



林野庁 中部森林管理局 愛知森林管理事務所

担当者：森林技術指導官 ひおき よりあき 日置 順昭

TEL: 0536-22-1101 FAX: 0536-23-2254